

建設業者等各位

弘前市総務部契約課

令和4年度の入札・契約制度について

令和4年度の入札・契約制度について、前年度からの主な変更点を下記のとおりお知らせいたします。なお、令和4年4月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用されます。

記

1 電子入札について

(1) 電子入札の対象の変更

令和3年10月より、事後審査型条件付き一般競争入札において電子入札システムによる入札を実施しておりますが、令和4年4月以降は、電子入札の対象を拡大し、指名競争入札及び事前審査型条件付き一般競争入札（総合評価落札方式を含む。）についても電子入札システムによる入札を実施します。

2 弘前市発注の建設工事における技術者等の取扱いについて

(1) 特例監理技術者及び監理技術者補佐に関する規定を追加

- ・特例監理技術者の兼務要件、兼務可能件数などを新たに規定します。
 - ・特例監理技術者の兼務要件等については、工事現場が市内の工事、又は直線距離で概ね10km以内の近接工事を2件まで兼務可能です。
- ・監理技術者補佐の資格要件を規定します。

(2) 現場代理人及び専任を要する主任技術者の兼務要件緩和

- ・現場代理人の兼務要件であった市発注工事同士との要件を撤廃します。
- ・現場代理人及び専任の主任技術者の兼務可能距離を「直線距離」と明示し、概ね5km以内から概ね10km以内に拡大します。

※上記の取扱い改正に伴い、「現場代理人及び主任技術者等届」など一部様式が変更になっておりますので、新しい様式をご使用ください。

3 最低制限価格について

(1) 弘前市建設工事最低制限価格制度要領の一部改正

建設工事の入札における最低制限価格のうち、一般管理費について、「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」の見直し内容に準じ、算入率を100分の68（改正前100分の55）に引き上げます。

4 総合評価落札方式について

(1) 評価項目及び評価基準の変更

配置予定技術者の能力	施工実績	過去15ヶ年度における同種工事の主任(監理・特例監理)技術者又は現場代理人としての施工経験の有無(※1)(※6) (下請負人としてのものを除く。)	国、県又は市町村発注工事で契約金額が今回発注工事の予定価格以上の実績有り(※2)	2.0	/2.0
			国、県又は市町村発注工事で契約金額が今回発注工事の予定価格の50%以上予定価格未満の実績有り(※2)	1.0	
			その他の公共工事発注機関で契約金額が今回発注工事の予定価格以上の実績有り(※3)	1.0	
			その他の公共工事発注機関で契約金額が今回発注工事の予定価格の50%以上予定価格未満の実績有り(※3)	0.5	
			上記以外	0.0	
保有資格	主任(監理・特例監理)技術者の保有する資格(※7)	技術士、1級土木施工管理技士又は1級建設機械施工技士	2.0	/2.0	
		2級土木施工管理技士又は2級建設機械施工技士	1.0		
		上記以外	0.0		
地域貢献	道路除雪業務優良表彰	過去3ヶ年度における優良表彰の有無(※11)	弘前市からの表彰の実績有り	0.2	/0.2
			上記以外	0.0	

※変更箇所のみ抜粋

- ・配置予定技術者について、特例監理技術者の配置を想定した記載に変更します。
 - ▶ 特例監理技術者を配置予定とする場合は、当該特例監理技術者の施工実績、保有資格及び優良工事技術者表彰により評価します。なお、監理技術者補佐は評価対象外です。
 - ▶ 施工実績について、監理技術者補佐としての従事実績は評価対象外です。
- ・道路除雪業務優良表彰について、令和3年度表彰まで評価対象となるように記載を変更します。

5 設計違算に関する事務取扱要領について

(1) 弘前市設計違算に関する事務取扱要領の制定

- ・設計違算が判明した場合、原則として契約手続きを終了します。
- ・設計違算が落札決定に影響しない場合や軽微な誤り等の場合、例外的に契約手続きを継続可能とします。

担当：契約課契約係